

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立産業会館及び中央区立東日本橋住宅大規模改修工事 （昇降機設備工事）
2 施 行 場 所	中央区東日本橋二丁目22番4号、7号
3 対 象 業 種	エレベーター
4 工 事 概 要	1. 産業会館設置昇降機 2基 2. 東日本橋住宅設置昇降機 1基
5 工 期	令和2年3月25日まで
6 契 約 金 額	49,227,530円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和元年6月25日
8 契 約 の 相 手 方 の住所及び商号 又は名称	東京都荒川区荒川七丁目19番1号 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 代表取締役 吉川 正巳
9 随 意 契 約 締 結 の理由	<p>本件で更新対象となる3機の昇降機のうち1機が、東日本橋住宅居住者用の昇降機であり、居住者への影響を最小限にするため、工期を極力短縮する必要がある。そのため、現行の機器（レール・かご等）を再利用することで、工期を2週間程度に短縮することが可能である。ただし、当該機器は三菱電機(株)製のものであるため、他の昇降機メーカーでは取替が不可能である。</p> <p>よって、その他2機の昇降機を取替工事と同時に各種申請手続きから完了検査の一連の業務を遅滞なく行い、対象施設の管理運営に支障を来たさぬように進めるためにも、同一業者が受注することが効果的である。以上の理由により、同者と随意契約を締結する。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号